

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3092400021		
法人名	株式会社 イクロス		
事業所名(ユニット名)	グループホーム アネックス パル		
所在地	和歌山県西牟婁郡白浜町2666		
自己評価作成日	平成30年7月9日	評価結果市町村受理日	平成30年10月2日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/30/index_php?action=kouhyou_detail_2017_022_kani=true&JigyosyoCd=3092400021-00&PrefCd=30&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 和歌山県社会福祉協議会
所在地	和歌山県和歌山市手平二丁目1-2
訪問調査日	平成30年8月2日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者、一人ひとりのペースに合わせた生活が送れるような支援を心掛けています。一日の中で自分で出来ることは、できる限り本人に任せ、共同生活の中では、お互い助け合いながら、笑顔のみられる生活が送れるようにお手伝いさせて頂いています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「共にゆっくり歩こうよ」という事業所理念には、入居者一人ひとりの尊厳と権利を守ることが第一であるとのメッセージが込められている。すべての職員は、理念の実践を支える具体的目標を立て、入居者一人ひとりが持てる力を発揮して自ら歩みを進めることができるよう、脇役に徹しながら支援を続けている。健康管理や医療面では、協力医及び訪問看護師との密な連携のもと、緊急時の対応も可能であり、入居者及び家族等にとって安心のできる体制にある。地域とのつながりについても、事業所としておうちカフェや認知症サポーター養成講座等を開催すると同時に、町内会の諸活動への協賛に積極的に取組むことで、地域との相互の協力関係を築いている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開設前に、利用者様の尊厳を考え、職員と作り上げた理念であるので一人一人が理解し実践につなげています。	理念は玄関及びホール内に掲げ、入居者・職員はもちろん、家族等の訪問者への周知を図っている。また職員は理念の実践に向けて個々に年度毎の目標を設定し、日々の振返りや評価を行いながら入居者の自己決定によるゆっくりとした生活を支えている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ボランティア等の要請があった時には、勤務に支障が起きない範囲で職員が手伝いに行き、地域の行事には利用者様と参加し、地域とつながりながら暮らしていけるように支援しています。	食材の買い出し・季節に合わせたの事業所周辺の散歩等の際に、地域の方々と日常的に交流している。町内会の会員となっており、地域の行事をスタッフとして支えることやおうちカフェ・認知症サポーター養成講座の開催等を通して、地域で必要とされる活動や役割を積極的に担っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	積み上げてきた認知症の理解や、支援の方法を伝えることができるように、カフェや、認知症サポーター養成講座を開催する機会を設けています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度開催し、地域の住民、利用者様のご家族、行政からも参加して頂き、利用者様の近況やサービス等の報告をし、その時々起こった問題等を話し合っており、そこでの意見はサービスの向上に活かしています。	基本的に運営推進会議の日程は通年で決定し、行事に合わせることで出席を容易にする工夫もなされている。種々の報告の中には外部評価への取組状況も含まれ振り返りの機会としている。また認知症カフェの開催は、家族等からの意見を取り入れて、おうちカフェへの名称変更を行った経緯がある。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村には頻繁に出向き担当者とは連絡を取り合い、相談なども行えるよう、協力、信頼関係を築いています。	直接出向くことに加えて、運営推進会議に町や地域包括支援センターの担当者が出席した際や地域ケア会議の場で、事業所としてのサービスへの取組の現状や方針を積極的に伝えながら、双方向の協力関係の構築に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員は社内、外研修に参加し身体拘束について学ぶ機会を設けています。社内では、身体拘束ゼロ推進委員会を設置し、身体拘束をしないケアの取組を行っています。今年から定期的に委員会での会議を行う予定になっています。	外部研修は受講者が伝達研修をすることで職員全体の取組に活かしている。代表者及びすべての職員は拘束となる具体的な行為を正しく理解しているが、中でも言葉による拘束に特に注意を払いながら拘束をしないケアに取り組んでいる。なお玄関は日中は出入りが自由であり、入居者が出ようとする場合は職員が同行し、制止することはない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員は社内、外研修に参加し、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、日常で虐待が見過ごされていないか常に注意し予防に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員は、社内、外研修に参加し権利擁護に関する制度を学ぶ機会を持ち、利用者様に必要に応じた場合には、関係者と話し合い、それらを活用できるように支援しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前に十分な話し合いを持ち、不安や疑問があれば、それらを解決できるように説明を行い、理解、納得して頂けるように心がけています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族様が来所された時に、職員と話しやすい雰囲気づくりを心がけ、不満や意見、要望などを言える配慮をしています。運営推進会議や、介護相談員を受け入れることで、外部者にも意見、要望を表せる機会を設けています。	入居者からは日々の会話の中から意見・要望を聞き取り、運営に反映させると共に、家族等については訪問時や家族会への参加時以外にも、月1回送付する事業所だよりが意見・要望を出すきっかけの一つになると考えている。意見・要望の表明については、外部機関への申し立ても可能である旨を契約時に説明し、文書を事業所内に掲示している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	2か月に1度管理者会議、社内会議を行い職員の意見や提案を聞く機会を設けています。部署での会議を行ったり、それ以外でも気づいたことがあれば職員間で話し合いながら運営に反映させています。	職員は随時運営に関する意見・提案を出すことができている。年1回実施する管理者との個人面談もまた意見・提案を聞く機会である。出された意見・提案は職員間での話し合いの後管理者及び代表者の決裁を経て運営に反映させている。一例として、必要物品(車いす・シャワーキャリー等)の購入により入居者及び職員の負担軽減・安全確保が実現した。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得などの個々のスキルアップのため、会社からの補助や、職員が協力しあうことで、一人ひとりが向上心を持って働けるように努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	2か月に1度、社内研修を実施し、外部講師を招いた研修も行い、参加を義務付けています。職員一人ひとりの力量にあわせ、外部研修にも積極的に参加する機会を設けスキル向上に努めています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修に参加することで同業者と交流ができる機会を持ち、その時に出的意見や提案を持ち帰りサービスの質の向上に努めています。おうちカフェの開催時、他事業所の職員の方や利用者様が参加して下さることがあり、今後も取り組みを通じネットワークづくりをしていけたらと考えています。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者様に寄り添い傾聴することで不安や要望をくみ取る努力をし、家族様や関係者の方々からの情報を得ることで本人様の安心を確保するための関係づくりに努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人様の安心、安全を踏まえた上で家族様が困ったいること、不安な事等が解決でき今後の要望などにも耳を傾け、家族様にも安心して頂ける支援を行うことで、信頼関係が築けるように努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居の際本人様や家族様、それらを支える関係者の方々から十分な聞き取りを行い収集した情報を元に本人様が今一番必要としている支援を見極めるように努力しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様、一人ひとりのできること、できないことを把握し、暮らしを共にする者同士、生活活動の中で協力し合える関係が築けるよう努力しています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	施設側がすべての支援を行うのではなく、本人様と家族様の関係を大切にし、家族様の協力を得ながら共に本人様を支えていける関係を築いています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人様が築き上げてきた関係を大切にし、馴染みの人が訪ねてきやすい場所づくりを心がけ、一人ひとりの馴染みの場所に出かけることで、関係性が途切れないように支援を行っています。	墓参りや外食で家族等と出かけたり、順番を決めて職員と一緒に馴染みの店に買い物に出かけている。また近隣のデイサービス・小規模多機能の各事業所と行き来をして、知人との旧交を暖める光景が見られる。電話等も有効に活用し、入居者一人ひとりのかけがえのない人や場とのつながりが継続できるよう、支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様一人ひとりの個性や性格、感情の起伏等を、把握し関係性を見極めながら利用者様同士が関わりあえるような支援を心がけています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ほとんどの場合、利用者様の死亡がサービスの終了となっており、本人様との関係は途切れてしまっていますが、地域に暮らす家族様とは、出先で出会った際、世間話や、馴染みの利用者様の近況報告をさせて頂いたりしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様が安心して、思うような暮らしができて満足して過ごして頂けるように、一人ひとりの思いや意向の把握に努めています。	入居者個々に担当者は決めず、センター方式の部分的活用により記録された情報を職員間で共有しながら入居者一人ひとりの思いや意向の把握に努めており、ほぼ把握はできている。しかし困難な場合もあることから、本人の視点に立ち、新たな気づきを検討しながら支援を継続している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人様、家族様、それらを支えてこられた関係者の方々からこれまでの生活歴などを伺い、これまでの本人様の暮らしが把握できるように努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の中から一日の過ごし方や、心身の状態、有する能力の変化に注意しながら、一人ひとりの現状の把握に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人様の思いを基に、職員からの状態の報告や連絡、意見を聞き、本人様らしい暮らしができるように現状に即した介護計画を作成したいと思います。	本人及び家族等との話し合いの中から抽出した課題を職員間で検討すると共に、医師・看護師等の関係者とも話し合いの場を持つことで、介護計画の作成をしている。モニタリングを通して評価を行い、必要に応じて見直しをしながら、現状に即した介護計画としている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	センター方式D-4焦点情報シートを基にした個人記録を活用し、利用者様一人ひとりの情報を職員間で共有し、日々のケアで気づいたことを話し合いながら介護計画の見直しに活用しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々生じる利用者様のニーズに対応できる支援を心がけています。日常業務で賄いきれないニーズに対応するために職員の増員や、他部署からの職員の応援で対応しています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事に参加したり、各部署のイベントなどに参加することで、地域の人々と接し、その時を楽しむことができるように支援しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人様や家族様の意向を聞き、家族様の協力を得ながらかかりつけ医を受診しています。協力医が、かかりつけ医の利用者様も多く、月に2回の往診を利用されています。	本人及び家族等の希望により、入居者の大半が協力医の往診を受けているが、他のかかりつけ医の利用もある。その場合は職員又は家族等が同行している。入居者の情報は医師・訪問看護師・管理者との間で、パソコン端末機を用いて共有しており、入居者一人ひとりが適切な医療が受けられる体制が整えられている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師や、往診の医師、看護師とは、ICTで情報を共有し、連絡を取り合い、生活の中での気づきや情報を伝え、適切な指示のもと、受診や看護を受けられるように支援しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者様が入院した際には、安心した治療、適切な看護が受けられるよう利用者様の情報を伝え、退院時に病院関係者との情報交換や、相談ができる関係性を作っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に事業所で出来ることを、看取りの指針に基づき説明させて頂きます。入居後重度化しそうな場合には、きちんと終末期のあり方を家族様から聞き取り、必要な時期には主治医が家族様に説明し、同意を頂いたうえで、家族様、医師、看護師等の関係者らと共にチームでの支援に取り組む体制を整えています。	事業所として看取りに取組んでおり、過去に一件の実施がある。現在も終末期にある入居者及び家族から看取りの希望が示されていることから、事業所での医療的対応が可能であれば看取りを行う予定である。	職員の看取り経験の有無や頻度が、本人及び家族等への対応の差を生むおそれがある。本人及び家族等の不安の軽減につながる接遇の標準化を図り、職員が理解と意欲を持って支援に取組めるように、マニュアルの作成に着手することを期待したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署の協力で事故発生時に備えた研修を定期的に行い、職員の参加を義務付け、訓練を重ねることで実践力を身に付けるようにしています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回防災訓練を定期的に行い、消防署の協力で行う避難訓練は、利用者様と一緒に参加し、一人ひとりの力に応じた避難方法や、避難経路を確認し、防災意識をたかめています。	2回のうち1回は消防が立ち会い、マニュアルに沿った、昼間及び夜間を想定しての訓練の実施であるが、職員が手薄になる夜間の避難に主眼を置いている。定期的に、機器や備蓄品の点検及び避難方法や経路の確認を行いながら災害に備えている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの性格や個性を理解し、それぞれの力に応じた声掛けを行いプライバシーや誇りを損なわない対応ができるよう心掛けています。	事業所理念はまさに入居者一人ひとりの人格の尊重を謳ったものであり、生活のあらゆる場面での実践にすべての職員が取り組んでいる。その第一歩としての入居者の呼称は姓によることが基本である。また個人情報については、必要時以外は口外せず、文書等は施錠できる場所に保管する等責任ある取扱いと管理を徹底している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人様の思いや希望を聞き自己決定ができる場面を多く持てる働きかけを心掛けています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースで毎日を自由に過ごして頂き希望があればできる限り希望に添った支援ができるように努めています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日の服装は自分で準備し着用しておられる方と、準備できない方には好みなどを聞きながら一緒に準備し着用して頂きます。ヘアスタイルが気になりだした方の希望があれば、訪問理容を利用して頂いたりしています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの好みを聞いたり、話の中で出てきたメニューを献立に取り入れ、一緒に買い物に行き、食材を選んだり、その人の力に応じた準備や片付けを一緒に行っています。	入居者と職員が共に食卓を囲み同じ物を食べることが食事を楽しいものにし、近隣から差し入れられた野菜等が食卓に並ぶこともある。折々に出かける外食を入居者は心待ちしており、おやつづくりもまた楽しみの一つである。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事バランスを考えた献立作りを行い、一人ひとりの食事量や水分量を把握し、本人のその時の状態や能力に応じた支援を行っています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人ひとりの力に応じた口腔ケアを行って頂きます。自己にて行われる方でも汚れが取れていない時には、無理のない程度で支援させて頂くようにしています。義歯を使用している方で自己管理ができない方は、夕食後に義歯を預かり洗浄剤を使用し清潔が保てるよう支援しています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握しその人の力に応じた排泄方法で、できる限りトイレでの排泄支援を心掛けています。	チェック表は用いているがすべての職員は入居者一人ひとりの力や排泄パターンはほぼ把握している。しかし体調による変動もあることから、入居者の表情や動きに注意を払っている。おむつ・リハビリパンツ・パッド・ポータブルトイレ等を使用する場合は、根拠を明確にし、見直しを行うことで恒常化を防いでいる。ほぼ自立した入居者をお手本に、トイレでの排泄、更には排泄の自立に向けた支援を続けている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因や、本人様に及ぼす影響を考え、水分量や、食事内容を工夫し予防に取り組んでいますが、便秘状態が続く方には、主治医や看護師の指示に従い服薬での解消や、浣腸での排便を促して頂きます。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	業務の都合上、曜日を決めています。必要に応じた入浴や、一人ひとりの希望に添える準備はしています。気分を変えて温泉や、地域の足湯を利用することもあります。	外出の機会の確保を勘案し週3回の入浴が基本であるが、必要に応じて柔軟に対応している。季節湯の実施は入浴の楽しみを倍加させる効果がある。入浴を拒む入居者については、さりげなく浴室に誘導する、声をかける職員を代える等の工夫で実施できており、「いい湯だったわ」との言葉や笑顔が職員の力の源となっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は共有スペースや居室で自由に過ごし夜間は、各居室で休んで頂きます。季節に応じた寝具の調節を行い、夜間は、室内の温度や入眠状況に気を配り安心して気持ちよく休んで頂けるよう支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人の服用している薬のリストを作成し、職員はいつでも確認できるようにしています。本人様の力に応じた服薬支援を行い、症状の変化にも注意を払っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの力に応じた役割を持って頂きその役割を発揮できる機会を持つことで張りのある生活が送れるように支援しています。季節に応じた行事を計画し、参加し楽しむことで気分転換ができる支援も行っています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者様の希望で、ドライブに出かけたり、近辺の散歩を行ったりしています。長時間の外出には家族様に協力をお願いしたり、職員の増員で対応できるように支援しています。	外出は入居者・職員双方にとって、ストレスの発散ができ五感刺激が得られる貴重なチャンスととらえており、季節に合わせて長いすを持ち出している日光浴や事業所周辺への散歩等が行われている。普段は行けないような場所へも、行事に組み入れ、家族等の協力及び同一法人内の他の事業所の応援を受けて出かけている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	何人かの利用者様は、家族様に紛失の可能性のあることを説明し了承を得たうえで、お金を所持しておられますが、それを使用することはなく、外出時には施設で預かっているお金を使用して頂いています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけたいとの申し出があった時は、常識範囲内の時間帯で使用して頂き、かかってきた電話は、取り次ぎ、郵便物は手渡しています。電話対応が難しい時は、代わりに対応し、手紙が読みづらい時には、代読しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間では混乱をまねいたり、不快な思いをすることがないように配慮し、居心地の良い空間を工夫しています。	共用空間では、窓からの日ざしや季節の飾りつけ、カレンダー等で季節を感じながら入居者一人ひとりがゆったりと過ごしている。居室からホールへの廊下にはいすとテーブルが備えられ、移動の途中で一服することができる。テレビに見入る入居者の傍では洗濯物たたみに勤しむ入居者の姿が見られ生活感そのものである。日中はほとんどの入居者がホールで過ごしており、居心地の良さを物語っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間では、利用者様が必要とする場所にソファやいすを配置し、思い思いに過ごすことができるように工夫しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人様の安全を考えた上で、本人様に必要と思われるものを家族様が準備し心地よく過ごせる空間を作ってくれています。必要に応じて、ポータブルトイレを置いたり、手すりを設置しています。	接遇面での人格の尊重と合わせて、居室についてもプライバシーの確保への配慮がなされている。入口の扉には室内がうかがえる明かり窓等はなく、内側から施錠することができる。入居者は使い慣れた好みの物を持ち込み、安心して、その人らしいゆったりとした生活を送っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの状態を把握し、本人様の力を生かし、安全を重視し、できる限り自立した生活が送れるよう工夫しています。		